株式分割に関する基準日設定公告

2025年9月12日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 日 鉄 鉱 業 株 式 会 社 代表取締役社長 森川 玲 一

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、2025年10月1日(水曜日)付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2025 年9月 30日 (火曜日) と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、2025 年 10 月 1 日 (水曜日) をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 40,000,000 株から 200,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025 年 11 月上旬にお届出住所にお送り申し上げる予定です。
- 2. 2025 年 10 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券 会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとな ります。
- 3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きを お願いいたします。
 - (2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。 特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
 - 連 絡 先 東京都杉並区和泉二丁目8番4号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部電話 0120-782-031 (通話料無料)受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)